

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和 3 年 2 月 3 日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		国の基準は十分に満たしています。その日の利用者数や児童の様子に合わせ、スペースを区切る等工夫をしながら日々の療育を行っています。	コロナ感染症予防のために定期的な換気を行うため一定時間で指導訓練室を移動するなど、スペース活用について、今後も職員間で意見を出し合い、適切な療育空間の活用に努めて参ります。
	2 職員の配置数は適切である	○		配置数は十分に足りています。入所した際の児童、利用児童の様子や支援方針に合わせて集団活動や、1対1での関わりを持つ等の工夫を行っています。	職員配置数は十分適切ですが、今後も体制の維持に努め、更により良い療育を行っているよう、話し合いを行って参ります。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		事業所はフラットであり、現在対象児童がいないため、安全を担保できていますが、完全なバリアフリー化はされていません。	完全なバリアフリー化はされていませんが、事業所は1階にあるので、受け入れ希望があった場合は、対応を検討して参ります。
	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		各職員で意見を出し合うことが重要であると考えておりますので、細かく話し合う場を設けています。	職員全体で話し合うことで共通理解から連携を繋げていくことが出来るよう、今後も密に会議の時間を設けて参ります。
業務改善	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		アンケートを実施する際は評価表の内容を保護者様が分かりやすいよう説明文も一緒にお渡ししています。また、保護者様のご意向を把握することで業務改善に繋げていけるよう職員での話し合いの場を設けております。	集計結果に基づき、職員間での話し合いの場を設け、改善すべき課題について整備をして参ります。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		COMPASS 発達支援センター公式 Web サイトにて公開しています。評価結果は、職員間で共有し、今後の課題を皆で考え、対応していける様に努めています。	今後も毎年公式 Web サイトにて自己評価の公開を行って参ります。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		現時点では第三者による外部評価は行われていません。	第三者からの評価受審については、今後の検討課題と致します。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		コロナ禍のため今年度の参加機会は減っておりますが、従来は積極的に参加し、参画した職員が事業所内に周知するように努め、研修に参加した者が事業所内に周知できるよう時間を設けています。	職員全員での研修の実施は物理的に時間の制約があり難しい面もあるため本社作成の研修動画を用いることで職員の資質向上に努めております。外部研修の機会には、今後も積極的に参加し、常に全職員の資質の向上を図って参ります。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		送迎時やその他あらゆる機会を捉えて保護者様へ児童の現状についてお伝えするとともに、アセスメントは児発管が担当し、適切かつ客観的に実施し、児童の状態や、保護者様のご意向などを踏まえて計画を作成しています。	今後も送迎時やその他あらゆる機会に保護者様と話す場を設け、また、定期的にモニタリングを行うことで保護者様のご意向を確実に踏まえた児童発達支援計画書を作成して参ります。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		統一化されたアセスメントシートを使用し、内容を元に支援計画の作成へと繋げています。	より良い支援計画を目指し、今後も継続してアセスメントを行って参ります。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		活動プログラムの立案は職員全員で意見を出し合うことで課題に沿った活動を立案しています。プログラムは利用児童の特性・現状と記録を参考にその都度組み立て、共有しています。	療育の過程で知り得た児童の反応や変化を大事に配慮し、今後も全職員で話し合いを行い、様々な観点から計画を立案して参ります。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		習慣化と定着を目指し、固定化した繰り返しを行う療育を行っています。日々の記録から進捗を確認することで児童の発達や成長に適した個別の課題を考え、職員それぞれの工夫や関わり方に変化をつけ固定化しない活動内容を工夫しています。	今後話し合いの場を設け活動プログラムについて立案を行って参ります。平日の連続した活動、長期休みには季節の行事や製作等も取り入れて、変化を持たせた活動も企画して参ります。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		平日は時間が限られるので長期休みのみ時間が確保できる際は、利用児童の状況を踏まえ、体を動かすリズム遊び等も取り入れております。	平日は、放課後の時間からと時間の確保が難しい為、学習支援が中心となっておりますが、土曜日・長期休みに関しては、十分に療育の時間が確保できるので、社会性・協調性を養っていく為に他児と関わる活動（レクリエーションなど）も色々と考え、充実した時間を過ごせるよう努めて参ります。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		児童個々の特性を勘案した支援計画を作成しています。	今後も保護者様との共通理解の元、児童一人ひとりに必要とされる支援内容を検討し、作成していきます。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝礼の時間を使い、療育する児童の情報確認、役割分担を行っています。必要に応じてその日の支援内容や、それぞれの児童の課題や気づき等について話し合っています。	今後も朝礼で、当日の流れをはじめ、支援内容や役割分担について職員全員で情報共有の上支援に取り組んで参ります。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している	○		その日の児童の様子など、気になる点があった場合や、保護者様からの相談内容等を共有できるようにしていますが、送迎など物理的な時間の制約があるため、当日中に意見交換ができない場合、気づきを支援経過記録に記載し、発信して、共通認識に努めています。	全職員で情報を共有することにより、今後の支援内容へと反映できるように努めます。また今後は、定期的なケース会議でも個々の児童について話し合い、職員の具体的な役割や、分担についても話し合い、療育活動に反映して参ります。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		記録は各児童ごとにその日のうちに都度行っています。記録により児童の状況の振り返りができています。	記録は、重要書類であることの認識を全員が持ち、今後も正確に残して全員周知・振り返りができるように行って参ります。
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		少なくとも6カ月に1回は、モニタリングを行い、支援計画の見直しを行っています。	定期的なモニタリングを継続して、必要であれば期間に拘らず見直しを行って参ります。
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		ガイドラインを遵守した上で、児童一人ひとりの状況を踏まえ、児童や保護者様のご意向や課題から必要な支援内容や、優先順位を踏まえ、提供すべき支援内容の組み合わせを設定しています。また、基本活動に加え、COMPASS 独自の言葉を育てる療育を行っています。	今後も基本活動に加え、事業所の独自性として言語訓練を中心に児童の特性に合わせた活動を積極的に取り入れて参ります。	
関係機関や保護者との連携	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		担当者会議には、児童の状況を一番把握している児発管が参画しています。	引き続き関係機関との連携は、児童の療育において大切な業務であるため、積極的に参加して参ります。
	21 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○		初回利用時には、学校側と保護者様と三者での連携をしっかりと取り、その後にしてもその都度連絡調整を行っています。	今後も、継続して情報共有に努め、事業所からも自発的な問題提起や、情報提供にも努めて参ります。
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		現在医療的ケアが必要な対象となる児童の受け入れはありません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっており、今後も受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索して参ります。
	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		就学前の様子についても、関係機関から状況が把握できる様努めております。	児童の発達に関して情報共有は大切ですので当該施設との連絡は積極的にを行い、相互理解に努めて参ります。
	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		現在までに該当児童がいません。	今後、該当する児童があった場合、次のステップへ向け、課題とされる内容について情報提供を行っていく準備はできています。
	25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		コロナ禍での対応で、ZOOMなどを使用し、子ども部会の研修に毎回参加することで情報を得ています。	子ども部会・通所分科会が2か月に1回開催されるので、ZOOMなどを通ってこれからも積極的に参加し、研鑽に努めて参ります。
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		現時点では行えていません。	放課後児童クラブ等と交流する機会も成長に必要な事だと思っておりますのでコロナ終息後には保護者様のご意向を頂きながら、学校での交流以外にもそのような場を検討していきたいと考えています。
	27 (地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している	○		2カ月に1回、子ども部会・通所分科会が開催されており、ZOOMなどを通して参加しています。	現時点ではコロナ禍であるため、状況が落ち着くまでZOOM等を通して、子ども部会を始め、各種研修が行われる際は、これからも積極的に参加し、研鑽に努めて参ります。
	28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時のやり取りや連絡帳等を利用して保護者様と児童の成長や変化等の情報交換を行い共通理解を深めています。	今後も引き続き情報提供と情報共有を図り、保護者様との信頼関係の構築と共通理解に努めて参ります。
	29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレントトレーニング等の支援を行っている	○		連絡帳等を通してご質問等にも助言支援を行い、ご要望や必要に応じ面談を行うなど、保護者様に寄り添った支援を心がけております。	家庭連携の機会を通して、保護者様のお困りごとや相談事について、お話し頂く機会も増えてきています。今後も保護者様のご相談や悩み事が少しでも解決できるように、事業所からも積極的に働きかけを行って参ります。
保護者への説明責任等	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に重要事項説明書、契約書を通し、丁寧に説明しています。	毎回十分な時間を設け、丁寧な説明に努めています。ご質問があればいつでも対応させて頂いております。今後もご理解頂けるようご理解頂けるまでを徹底して参ります。
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		送迎時のやり取りや連絡帳等を利用して保護者様と児童の成長や変化等の情報交換を行い共通理解を深めています。	今後も引き続き情報の提供、共有を図り保護者様との信頼関係の構築と共通理解に努めて参ります。
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		コロナ禍もあり、本年度は父母の会を開催する機会を持つことができませんでした。	コロナ禍にある現時点では保護者会は実施しておりません。今後の実施に関しては、コロナ禍が落ち着いた後、検討を行って参ります。
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		現在までに重大な苦情を頂くことはありませんでしたが、相談しやすい環境づくりには、速やかに対応させて頂けるように準備をしています。	保護者様からのご意見には、積極的に耳を傾け、相談しやすい環境作りに向け、日頃からご理解と、連携の取りやすい環境を目指して参ります。
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		季節ごとに「おたより」を発行しています。また、ホームページで事業所の活動内容をご紹介しています。サイトについては、保護者様へご案内を配布しています。	定期的な会報もホームページでの活動報告は今後も行っていきます。
	35 個人情報に十分注意している	○		個人情報に関わる内容については、充分注意して取り扱っています。	個人情報が記載された書類は、今後も取り扱いは充分注意を払い、また施錠可能な書庫に保管しています。
	36 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		児童には状況や特性に合わせた伝達方法を使い、生命又は身体を保護するために、専門用語を避け、丁寧にタイミング等配慮した情報の伝達を心掛けています。	今後も、個々の特性に配慮しながら、正しく情報伝達と意思疎通に関するも伝わる手段に配慮して参ります。
	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		コロナ禍でもあり、また通所を公にしたくない保護者様もおられるため、今年度は、行事に地域住民をご招待する様な企画は行いませんでした。	現時点ではコロナ禍であり慎重に検討を行い、タイミングを図っている状況です。今後、事態の収束が見られた時点で、保護者様のご意向を踏まえ、地域イベントに児童と参加したり、事業所主催行事に近隣の方々をお招きする等交流の機会を検討して参ります。
	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		各マニュアルはすぐに確認できる様、室内に掲示しています。	保護者様にも都度周知を続け、確認しやすいように掲示場所の配慮も行って参ります。
	39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		本年度も事前に児童には紙芝居等で防災学習を行い、学習を踏まえた上で、風水害や不審者侵入を想定した避難訓練を行い、実施後、振り返りを行いました。	児童の命を守ることを第一と考えて、今後も火災、地震、風水害について、避難訓練を毎年定期的に継続して参ります。
非常時の対応	40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止のため、定期的に児童への対応については職員間で話し合いを行い、支援中にも声を掛け合うことで全職員が周知徹底に努めています。	今後は社内・社外を問わず、研修会を開催できるような機会を検討して参ります。
	41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命又は身体を保護するためにやむを得ず身体拘束を行う場合はあらかじめ文書により保護者様の同意を得ております。	今後も原則として身体拘束は行わない基本姿勢を守り、やむを得ず身体拘束を行う場合は、あらかじめ文書により保護者からの同意を得て、個別支援計画に記載して参ります。
	42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		アレルギーについては各職員が把握できる様により、おやつの際は毎回確認し提供しています。	アレルギーについては、利用開始時に保護者様へ確認し、必要場合は医師の指示書を事業所に掲示して、今後も全職員が周知できる様努めて参ります。
	43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットが発生した場合、詳細に記録に残してファイルに保管しています。事例集は職員間で共有し、定期的な振り返りを行い、再発防止と、事故防止に努めています。	今後も、記録・情報共有と職員間での認識一致の上、事故防止のため、都度振り返るよう心がけて参ります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。